

計画 15 みどりあふれるまちづくり

< 5 年 後 の 目 標 >

- 1 みどりのネットワーク形成の推進
公園、樹林地や街路樹等を結ぶ、みどりのネットワークを充実
- 2 都市インフラの整備におけるみどりの創出
街路樹や緑地を設け、より豊かで質の高いみどりを創出
- 3 みどりの美しい街並みづくり
みどりが連続する美しい景観と安全の確保が両立する街並みを形成
- 4 子どもたちが楽しめる体験型事業の拡大
未来を担う子どもたちのみどりを愛する心をはぐくむ体験型事業を実施

5 か 年 の 取 組

1 みどりのネットワーク形成の推進

- (1) (仮称)練馬総合運動場公園やカタクリ群生地となっている(仮称)清水山公園など、特色ある公園等15か所を整備します。
- (2) 石神井公園駅から石神井公園まで、補助132号線の整備にあわせて、街路樹などによるみどりの軸を形成します。
- (3) 民有樹林地の健全度や所有者の意向調査を実施し、3か所程度、都市計画公園として決定します。

2 都市インフラの整備におけるみどりの創出

- (1) 都市計画道路の整備にあわせ、みどりを創出します。また、沿道まちづくりの中で公園・緑地を整備するなど、まちのみどりを増やします。
- (2) 石神井川、白子川の河川改修にあわせ、サクラ並木を整備します。

3 みどりの美しい街並みづくり

- (1) 町会や商店会等のみどりのアドバイザーを派遣し、生け垣やみどりのカーテン、花壇など、街区や沿道単位での緑化の取組を支援します。みどりの街並みマップを作成し、先進的な事例をホームページなどで紹介します。
- (2) 街路樹や公園の樹木は、目標樹形を設定した維持管理を促進します。
- (3) 大泉学園通りのサクラ並木などで、計画的な樹木の更新を行います。

4 子どもたちが楽しめる体験型事業の拡大

- (1) 「カブトムシの森」事業や小中学生参加による白子川の生物調査により、直接生きものとふれあう機会を提供します。
- (2) こどもの森を開園し、自然を活用した木登り、虫捕り、冒険遊びの場を提供します。
- (3) (仮称)中里郷土の森緑地に、体験型環境学習の拠点を整備します。



石神井川沿いのサクラ並木
「練馬区の素敵な風景100選」より



高松の屋敷林

練馬区の魅力のひとつは、みどりの豊かさと都市の利便性が両立していることです。緑被率は23区で最も高い25.4%を誇ります。平成26年7月現在で、民間所有等の樹林地を区民に公開している憩いの森（面積1,000㎡以上）は44か所約10.4ha、街かどの森（面積300㎡以上1,000㎡未満）は5か所約0.3haとなっています。しかし、区内のみどりの78%を占める民有地のみどりは減少し続けています。

みどりは、レクリエーションなど日常生活に潤いをもたらすだけでなく、景観形成、都市環境改善、防災機能も担っており、都市生活において欠かすことのできない存在です。みどりの拠点と軸からなるネットワークを形成し、まとまりのあるみどりの景観をつくることで、みどりがもつ多様な機能が大きく発揮されます。

都市の安全性と利便性を向上させる都市計画道路や再開発等は、豊かなみどり空間の実現と対立・矛盾するものではありません。積極的にみどりを増やす機会とする必要があります。